

<「あおり運転」に対する自動車保険「ドライブレコーダー特約」>

FPネットワーク神奈川会員 井入正博

「あおり運転」が重大な社会問題になっています。「あおり運転」とは、走行中に後方から極端に車間距離をつめる、横から幅寄せする、前方から進路をふさぎ急ブレーキや蛇行運転をする、不必要なクラクションやハイビームを行う、などです。

「あおり運転」被害を経験した人、あるいは経験はしていないが備えたいと思われている人も多いのではないかでしょうか。「あおり運転」の社会問題化を受けてドライブレコーダー（ドラレコ）への関心が高まり、損害保険各社では自動車保険の「ドライブレコーダー特約（ドラレコ特約）」にあおり運転に備えた機能を備えるなどの動きが広がっています。

以下に「あおり運転」と自動車保険の「ドラレコ特約」サービスについてお伝えします。

■ 「あおり運転」を取り締まる「妨害運転罪」の創設

2017年に神奈川県内の東名高速道路上で、あおり運転で停止させられた自動車にトラックが追突し、停止させられた自動車に乗っていた一家4人が死傷するという痛ましい事故が発生し、「あおり運転」への社会的関心が高まりました。

これらを受けて、2020年6月に道路交通法が改正され、妨害運転（「あおり運転」）への罰則が創設され、「妨害運転罪」が適用されると最長で懲役3年、妨害運転により著しい交通の危険を生じさせた場合は最長で懲役5年の刑に処せられることに、さらに妨害運転をした者は運転免許を取り消されることになりました。

■ 「あおり運転」への対処方法

あおり運転に遭遇した場合には、対抗したりせずに冷静な運転を行いましょう。あおり運転の仕返しに自分が事故を起こした場合には、責任を問われる事にもなります。

あおり運転の被害を受けた場合の対応を前もって考えておくことも有効です。警察庁はそのホームページで「妨害運転を受けるなどした場合は、サービスエリアやパーキングエリア等、交通事故に遭わない場所に避難するとともに車外に出ることなく、ためらわずに110番通報をしてください。事故やトラブルのときにあなたを守るドライブレコーダーを装着し、有効に活用しましょう。」と呼び掛けています。

■ ドライブレコーダー（ドラレコ）

NPO法人 FPネットワーク神奈川

〒220-0021 横浜市西区桜木町 7-42 八洲学園横浜ビル 7 階

セミナー：TEL 045-620-4076 メール seminar@money.kanagawa.jp

相談：TEL 045-620-4077 メール soudan@money.kanagawa.jp

ドラレコは車両の周辺映像と音声等を記録する車載機器のことです。時刻、位置、加速度なども記録できる機種が一般的です。時刻や位置などのデータは、G P S（全地球測位システム、人工衛星の電波を受信する）で取得し、事故が発生した場所の特定にも役立ちます。事故や急停止などによって引き起こされた車両への衝撃はG（加速度）センサーで感知します。一般的なドラレコは数十秒から数分の動画を連続して記録し、内蔵メモリーの容量がいっぱいになると古い映像を消去しながら新しい映像を記録していきます。車両への衝撃を感知すると、その瞬間の前後の映像が消えないように保存します。

ドラレコの映像によりドライバーがどのような運転操作を行ったのかが分かり、交通事故の詳細な状況を客観的に分析できます。あおり運転によるトラブルにおいても、ドラレコによる記録があれば捜査に役立ち、過失割合や保険金の支払いにも影響することでしょう。

■自動車保険の「ドラレコ特約」

ドラレコは自分で購入するなり、購入した自動車に標準装備されている場合もありますが、大手損保会社では、自動車保険に「ドラレコ特約」をつける事で、ドラレコを貸し出し、事故発生時の対応や、安全運転のための運転能力の診断を提供するサービスを行っています。ドラレコ特約の保険料は月額650円～850円程度です。

事故発生時の対応としては、たとえばエアバッグが作動する程の衝撃を検知するとリアルタイムで自動的に事故受付センターに連絡されます。事故の前後10秒ほどの映像が送信され、保険会社の事故受付は完了します。この特約がない場合には、保険会社に証券番号などとともに事故状況の説明も求められますので、自動で事故受付が完了する機能はとても便利です。オペレータや警備会社が場所や状況を把握し、運転手に音声でのアドバイスを行う、必要に応じて救急車の手配や警察への通報を行う、あるいは警備員が事故現場に駆けつける等のサービスがついています。ただしドラレコでの通報や映像の送信は衝撃が検知された時が基本で、単にあおられているというだけではサービスを利用できないのが現状です。

運転能力の診断サービスでは、ドラレコから得られたデータ（急ブレーキ・急ハンドル・急アクセルの発生頻度など）に基づき、運転能力を客観的に点数評価し、そのレポートを契約者および家族に定期的に提供します。高齢者等の運転能力を維持・向上させて運転寿命を延ばすことに活用することも可能でしょう。

サービス内容の詳細は保険会社ごとに異なりますので、詳しい確認が必要です。

悪質な「あおり運転」が絶えない中、日常的に車を運転していれば事故やトラブルに遭遇する事も避けられないかもしれません。「ドラレコ特約」付自動車保険への加入を検討されてはいかがでしょうか。

NPO法人 FPネットワーク神奈川

〒220-0021 横浜市西区桜木町 7-42 八洲学園横浜ビル 7 階

セミナー：TEL 045-620-4076 メール seminar@money.kanagawa.jp

相談：TEL 045-620-4077 メール soudan@money.kanagawa.jp